杉並区子ども・子育て行動計画(後期計画)の概要

資料 9-4

— この行動計画は、区の子ども・子育て施策に関する平成22年度から26年度までの5年間の計画です —

視点1

働きながらゆとりある子育てができるために

推 進 プラン

仕事と生活の調和の実現を図ります

重点施策

保育園、学童クラブの待機児童解消

増大する保育需要に的確に対応するため、「保育に関する安全・安心プラン」に基づき、保育園等の受入の拡大、認可保育園・認証保育所の増設、杉並区保育室(区独自の認可外保育施設)の整備など、多様な受け皿を確保します。さらに、区立幼稚園の新たな幼保一体化施設「子供園」への転換など、幼稚園の保育需要への対応を進めます。

また、小学校就学後も引き続き安全・安心に過ごせる居場所を確保するため、学童クラブの充実を図ります。

- ・保育需要への対応
 - 21 年度 5,923 人 ⇒ 26 年度 7,341 人
- ・子供園への転換
 - 22 年度 2 園 ⇒ 26 年度 全園 (6 園)
- 学童クラブ登録児童数
 - 21 年度 3.040 人 ⇒ 26 年度 3.605 人

その他の主な事業

- 〇 (仮称) 保育プログラムの策定
- 〇 就学前教育振興ビジョンの策定・子供園育成プログラムの推進
- 〇 延長保育実施園の拡充
 - 21 年度 36 園 ⇒ 26 年度 44 園
- 〇 子育てを応援する取組の啓発・促進

行動計画とは・・・

- 〇「子ども・子育て行動計画」は、次世代育成支援対策推進法に基づく杉並区の行動計画、児童福祉法に基づく保育計画に位置付けられます。 平成 17 年度から 5 か年ずつ前期、後期の計画を策定するうちの後期計画であり、22 年度から 26 年度までの 5 年間の計画としています。
- 本計画は、平成 17 年 6 月に 10 年後を見据えて策定した「杉並区子ども・ 子育て将来構想」の実現に向けて、子ども・子育てに関し優先的、緊急的に 取り組むべき課題を整理して対策を計画化したものです。また、区の保健 福祉計画の具体的な施策を示した行動計画として、策定するものです。
- 今後、区の基本構想等の見直しが行われた場合には、本計画についても 必要な見直しを図ります。

視点2

すべての家庭が安心して子どもを生み育てることが できるために

[・]推 進 2 プラン

子育て家庭や地域の子どもを育てる 力を応援します

重点施策

子育てを地域で支え合うしくみづくりの推進

子育で応援券事業の推進により、地域の中で人と人とのつながりや支援の輪が広がっています。このような応援券事業の意義を十分に踏まえながら、「子ども手当」の導入に対応した事業の見直しを行い、引き続き地域での子育て支援を推進します。また、区民・地域団体・企業等と協働してメッセを開催し、区全体で子ども・子育てについて考える環境を整えていきます。

- 子育て応援券事業の推進
- ・ 子育てサイトの充実
- 子ども・子育てメッセの開催

その他の主な事業

- 乳幼児親子のつどいの場の充実 児童福祉法に基づく「地域子育て支援拠点事業」21 年度 12 所 ⇒ 26 年度 24 所
- つ すぎなみ地域大学の子育て支援講座の充実
-) 授乳・おむつ替えのできる施設の整備
-) 小児救急医療体制の確保

推進 3

ニーズに応じたきめ細やかな 子育て支援サービスを充実します

重点施策

妊娠・出産期からの親子の健康支援

妊娠・出産の早い時期から継続的な支援を行います。特に、 産後うつの予防や育児不安の解消を図るために、赤ちゃんが 生まれたすべての家庭を生後4か月までに訪問し、相談等に 応じます。また、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに 取り組みます。

- 妊婦健康診査の充実
- ・ すこやか赤ちゃん訪問事業の実施
- ・ 安心して妊娠・出産ができる環境づくり

その他の主な事業

- 〇 ひととき保育等、一時預かりの充実
- 〇 ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 〇 産前・産後支援ヘルパー派遣の充実
- 〇 乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成

視点3

子どもが健やかに成長し自立するために

推 進 ⊿ プラン

子どもの自立を促し社会参画を進めます

重点施策

青少年の自立支援の推進

青少年の精神的な自立や社会性を育むため、自主的な活動を支援し、社会の一員としての自覚が持てるような講座の開催、就労に向けた支援などを行います。

また、思春期の子育ての不安を抱く保護者への支援として、講演会などを開催し不安を軽減するとともに、青少年とその保護者の相談や支援を行う場も提供していきます。

- ・ 青少年の自立支援や体験のための場の設置
- 青少年の社会参加・参画の推進
- ・ ジョブ・スタート支援事業の充実

その他の主な事業

- 中・高校生と赤ちゃんふれあい事業の推進
- 未成年の飲酒・喫煙・薬物乱用防止対策の推進
- 〇 食育の推進
- 児童館の役割・機能等の検証・充実

推 進 5 プラン

特に支援が必要な子どもたちの成長を守ります

重点施策

子育てセーフティネットの構築

子ども家庭支援センターの組織体制・機能を強化することにより、虐待通報・相談の迅速で的確な対応を図ります。 また、各関係機関とのネットワークを一層きめ細やかにすることにより、児童虐待を予防するための子育てセーフティネットを構築します。

- 虐待通報・相談支援体制の充実
- ・ ゆうライン相談等の充実
- ・ 児童虐待防止のためのネットワーク強化

その他の主な事業

- 〈ひとり親家庭自立支援の充実〉
- 〇 就業支援の充実(母子家庭自立支援プログラム策定等)
- 〇 児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成
- 〈 障害のある子どもへの発達に応じた支援の充実 〉
- 〇 相談・療育機能の充実
- 発達障害児の支援の充実